

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第168期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 高 彰

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第2四半期 連結累計期間	第168期 第2四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,053,687	4,904,813	12,072,560
経常利益 (千円)	905,174	654,293	1,734,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	631,662	453,229	1,163,223
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	147,748	1,126,550	425,815
純資産額 (千円)	25,619,264	26,667,561	25,897,330
総資産額 (千円)	28,114,826	29,345,704	28,312,159
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	136.50	97.94	251.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	91.1	90.9	91.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	675,292	1,112,383	1,436,272
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,993	32,706	902,416
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	414,461	353,681	418,731
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,882,067	5,789,536	5,118,081

回次	第167期 第2四半期 連結会計期間	第168期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.19	33.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大により極めて厳しい状況となりましたが、欧米では段階的に経済活動が再開し、緩やかな回復の兆しが見られます。しかしながら、感染再拡大の懸念は根強く、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。中国では一部業種で回復の傾向が見られるものの、米国との貿易摩擦の影響もあり、回復速度は緩やかなものとなっております。

わが国経済も、緊急事態宣言解除以降、徐々に経済活動が再開しており、個人消費等に持ち直しの動きは見えますが、業種・業態により回復時期や規模に差があり、依然厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、国内外経済の低迷により非常に厳しい事業環境となっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先しつつ、製品の供給と営業活動の継続に努めてまいりました。また、新製品開発を促進し、受注・売上の確保等に取り組んでまいりましたが、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,904百万円（前年同四半期比19.0%減）となりました。利益面では、受注減少に伴う生産調整の実施等により、営業利益は523百万円（前年同四半期比41.8%減）、経常利益は654百万円（前年同四半期比27.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は453百万円（前年同四半期比28.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### 日本

新型コロナウイルス感染症の影響により自動車・建設業界等が減産したため、全般的に販売が振るわず、売上高は3,892百万円（前年同四半期比24.7%減）、セグメント利益（営業利益）は生産調整の実施等もあり23百万円（前年同四半期比94.6%減）となりました。

#### 中国

金属用・住宅資材用チップソーともに販売が減少したことにより、売上高は1,810百万円（前年同四半期比14.7%減）、セグメント利益（営業利益）は394百万円（前年同四半期比13.3%減）となりました。

#### アジア

金属用チップソーの販売が減少したことにより、売上高は538百万円（前年同四半期比19.6%減）、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前年同四半期比40.2%減）となりました。

#### アメリカ

住宅資材用チップソーの販売は堅調に推移したものの、金属用チップソーの販売が減少したことにより、売上高は791百万円（前年同四半期比12.1%減）、セグメント利益（営業利益）は価格競争の激化等もあり63百万円（前年同四半期比37.6%減）となりました。

#### ヨーロッパ

金属用チップソーの販売が減少したことにより、売上高は253百万円（前年同四半期比24.9%減）、利益面では、為替の影響もあり、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同四半期比61.4%減）となりました。

流動資産は、前連結会計年度に比べ微増し、14,067百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が517百万円減少した一方、「現金及び預金」が575百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ7.2%増加し、15,277百万円となりました。主な要因は、「機械装置及び運搬具」が231百万円減少した一方、「投資有価証券」が1,279百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度に比べ3.7%増加し、29,345百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べ11.3%減少し、1,308百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が81百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ45.7%増加し、1,369百万円となりました。主な要因は、「繰延税金負債」が436百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度に比べ10.9%増加し、2,678百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ3.0%増加し、26,667百万円となりました。主な要因は「その他有価証券評価差額金」が879百万円増加したことなどによるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、5,789百万円（前年同四半期比18.6%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益の計上等により、1,112百万円（前年同四半期は675百万円の増加）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、定期預金の預入による支出等により、32百万円（前年同四半期は342百万円の減少）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、配当金の支払等により、353百万円（前年同四半期は414百万円の減少）となりました。

## (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,295,268
計	22,295,268

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,573,817	5,573,817	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,573,817	5,573,817		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,573,817		581,335		552,747

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天龍製鋸社員持株会	静岡県袋井市浅羽3711番地	299	6.47
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	227	4.92
長谷川 任 璋	静岡県浜松市中区	122	2.64
遠州鉄道株式会社	静岡県浜松市中区旭町12番地の1	119	2.58
鈴木 寛 善	静岡県磐田市	110	2.38
高 村 博 昭	大阪府吹田市	93	2.01
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	90	1.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	88	1.91
鈴木 良 策	静岡県磐田市	87	1.88
皆 川 源	東京都新宿区	83	1.79
計		1,319	28.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 946,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,616,900	46,169	
単元未満株式	普通株式 10,717		
発行済株式総数	5,573,817		
総株主の議決権		46,169	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天龍製鋸株式会社	静岡県袋井市浅羽 3711番地	946,200		946,200	16.98
計		946,200		946,200	16.98

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 国際営業部長	三 浦 朗	2020年9月15日

### (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 営業担当兼国際営業部長	常務取締役 営業担当	鈴 木 良 典	2020年9月15日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,076,881	5,652,416
受取手形及び売掛金	2,695,403	2,178,337
有価証券	1,700,146	1,599,990
商品及び製品	2,397,385	2,360,606
仕掛品	579,129	588,579
原材料及び貯蔵品	1,286,127	1,364,430
その他	334,355	325,852
貸倒引当金	6,834	2,429
流動資産合計	14,062,594	14,067,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,865,412	1,891,326
機械装置及び運搬具（純額）	3,753,399	3,521,933
土地	2,484,763	2,480,723
その他（純額）	163,710	168,103
有形固定資産合計	8,267,286	8,062,087
無形固定資産	144,013	120,955
投資その他の資産		
投資有価証券	5,333,633	6,613,397
その他	518,521	495,368
貸倒引当金	13,889	13,888
投資その他の資産合計	5,838,266	7,094,877
固定資産合計	14,249,565	15,277,920
資産合計	28,312,159	29,345,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	520,557	438,971
未払法人税等	151,340	94,691
賞与引当金	178,727	214,655
その他	624,185	559,844
流動負債合計	1,474,811	1,308,162
固定負債		
繰延税金負債	828,882	1,264,984
退職給付に係る負債	94,520	88,876
その他	16,614	16,119
固定負債合計	940,017	1,369,980
負債合計	2,414,829	2,678,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,335	581,335
資本剰余金	552,747	552,747
利益剰余金	25,081,429	25,178,339
自己株式	1,980,955	1,980,955
株主資本合計	24,234,555	24,331,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,067,801	1,947,567
為替換算調整勘定	629,982	417,046
退職給付に係る調整累計額	35,009	28,518
その他の包括利益累計額合計	1,662,775	2,336,095
純資産合計	25,897,330	26,667,561
負債純資産合計	28,312,159	29,345,704

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	6,053,687	4,904,813
売上原価	3,805,918	3,209,157
売上総利益	2,247,769	1,695,655
販売費及び一般管理費	1,348,853	1,172,257
営業利益	898,915	523,398
営業外収益		
受取利息	8,742	11,409
受取配当金	70,744	70,270
為替差益		16,301
助成金収入	36	47,536
その他	19,083	21,423
営業外収益合計	98,606	166,942
営業外費用		
支払利息	378	196
為替差損	91,916	
休業費用		33,557
その他	52	2,293
営業外費用合計	92,348	36,047
経常利益	905,174	654,293
特別利益		
固定資産売却益	1,204	285
投資有価証券売却益	26,146	
特別利益合計	27,350	285
特別損失		
固定資産除却損	419	3,453
有価証券償還損	4,016	
特別損失合計	4,435	3,453
税金等調整前四半期純利益	928,089	651,125
法人税、住民税及び事業税	297,708	143,857
法人税等調整額	1,282	54,038
法人税等合計	296,426	197,895
四半期純利益	631,662	453,229
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	631,662	453,229

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	631,662	453,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310,973	879,766
為替換算調整勘定	166,328	212,935
退職給付に係る調整額	6,611	6,490
その他の包括利益合計	483,914	673,320
四半期包括利益	147,748	1,126,550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	147,748	1,126,550
非支配株主に係る四半期包括利益		

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	928,089	651,125
減価償却費	402,447	433,233
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,275	3,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	249	4,262
賞与引当金の増減額(は減少)	48,632	35,751
受取利息及び受取配当金	79,487	81,680
有価証券償還損益(は益)	4,016	
投資有価証券売却損益(は益)	26,146	
為替差損益(は益)	71,426	7,564
有形固定資産売却損益(は益)	1,204	285
有形固定資産除却損	419	3,453
たな卸資産の増減額(は増加)	379,977	117,133
売上債権の増減額(は増加)	47,392	490,280
仕入債務の増減額(は減少)	4,760	57,764
その他の資産の増減額(は増加)	105,025	1,812
その他の負債の増減額(は減少)	21,652	53,973
その他	378	196
小計	907,348	1,311,858
法人税等の支払額	232,055	199,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,292	1,112,383
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
利息及び配当金の受取額	84,694	84,343
定期預金の預入による支出	162,000	700,140
定期預金の払戻による収入	220,000	376,950
有価証券の売却及び償還による収入	496,233	500,000
有形固定資産の取得による支出	611,910	284,544
有形固定資産の売却による収入	4,983	430
無形固定資産の取得による支出	10,921	7,700
投資有価証券の取得による支出	438,434	25,093
投資有価証券の売却及び償還による収入	76,140	
貸付けによる支出		1,400
貸付金の回収による収入	7,731	9,500
その他	9,510	14,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	342,993	32,706
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	411,553	352,341
リース債務の返済による支出	2,351	1,143
自己株式の取得による支出	178	
その他	378	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,461	353,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	96,037	54,540
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178,199	671,455
現金及び現金同等物の期首残高	4,455,879	5,118,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	604,387	
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,882,067	5,789,536

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	348,033千円	323,963千円
賞与引当金繰入額	84,311千円	82,154千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,840,867千円	5,652,416千円
有価証券	2,000,921千円	1,599,990千円
計	6,841,788千円	7,252,406千円
預入期間が3か月超の定期預金	958,800千円	1,262,880千円
償還期間が3か月超の債券等	1,000,921千円	199,990千円
現金及び現金同等物	4,882,067千円	5,789,536千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	416,482	90.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,319	77.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,993,693	564,386	261,252	896,882	337,472	6,053,687		6,053,687
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,178,470	1,558,734	408,706	3,012		3,148,925	3,148,925	
計	5,172,164	2,123,120	669,959	899,895	337,472	9,202,612	3,148,925	6,053,687
セグメント利益	425,928	455,133	52,318	102,186	27,155	1,062,722	163,806	898,915

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,190,204	512,580	163,824	786,239	251,965	4,904,813		4,904,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	702,255	1,297,918	374,563	5,173	1,443	2,381,356	2,381,356	
計	3,892,460	1,810,499	538,388	791,412	253,409	7,286,169	2,381,356	4,904,813
セグメント利益	23,127	394,536	31,311	63,769	10,491	523,236	162	523,398

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業の拡大に伴い、新たな体制による経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、報告セグメントを従来の「アジア」から、「中国」、「アジア」の2区分に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	136円50銭	97円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	631,662	453,229
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	631,662	453,229
普通株式の期中平均株式数(株)	4,627,569	4,627,532

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

天龍製鋸株式会社  
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 河 俣 貴 之 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 将 行 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天龍製鋸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天龍製鋸株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。